



## 西松屋チェーンがハリマ共和物産<7444>株式の大量保有報告書を提出



ハリマ共和物産<7444>について、西松屋チェーンが12月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「取引関係の強化」によるもの。

報告書によると、西松屋チェーンのハリマ共和物産株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年12月19日。